

平成27年度第3回加美町総合教育会議議事録

開催日時 平成28年2月2日（火曜日）
午後2時00分～午後3時10分

開催場所 役場第1会議室

出席者 加美町長 猪股 洋文
加美町教育委員会委員長 大場 幸 同 委員 田中 美知子
同 委員 村山 斌夫 同 委員 大宮 信彦
同 教育長 早坂 家一

事務局 加美町副町長 吉田 恵
総務課長 下山 茂 教育総務課長 猪股 清信
同 課長補佐 川熊 裕二 同 主幹兼教育総務係長 太田 裕二
同 主幹兼総務係長 伊藤 一衛 生涯学習課長 和田 幸蔵

議 題

1. 教育に関する大綱の策定について
 2. その他
-

午後2時00分 開会・開議

○川熊総務課長補佐 これより、平成27年度第3回加美町総合教育会議を開催いたします。
はじめに、猪股町長よりあいさつをいただきます、お願いします。

○猪股町長 皆さん、こんにちは。第3回目の総合会議の開催でございます。年が明けてから、早くも1ヶ月が経ちましたけども、町としては予算編成時期にあり、3月9日から議会が始まる予定です。そういった中で今日は総合教育会議第3回目の開催になるんですけども、まず冒頭皆さんに前教育総務課長が急逝されまして、職員もそれぞれの立場で、教育長をはじめ支援していただきましたが、残念なことになってしまいました。職員の健康

管理に努め、皆さんとともにご冥福をお祈りしたいと思います。

今日は大綱について皆さま方にご協議いただきますので、よろしくお願ひします。

○猪股町長 皆さん方にお直しが入った案が示されていると思います。実はその後ですね。基本方針のⅣのところ「喜びや健康を実感する生涯スポーツ」について、赤で書いたオリンピック関係これを私が提案をさせていただきました。2020年のオリンピックに向けてですね、既に教育委員会としても事業を今年度から取り組んでおりますので、皆さん方、国民にとって、町民にとってスポーツに親しんでいくあるいは、運動を習慣化していく、スポーツの楽しさを味わっていただくという意味から、大きな出来事でございますので、ぜひこれらに取り組んでいく努力も付け加えた方がよろしいのではないのかなと思ひましたので加えました。

詳しくは、伊藤総務係長の方から説明が最初にあります。

○伊藤総務係長 今まで検討していただいた内容を簡単に説明させていただきたいと思ひます。皆さんに昨年11月25日に第2回目の総合教育会議がございまして、その時にですね、色々委員さん方からまた町長の方からご指示がありました内容をですね、色々直しまして、今回のこの大綱の最終的な素案となってきたわけですが、大きく前回の2回目の会議の時にご意見がありました内容をかい摘んで説明させていただきます。

基本方針Ⅰのですね、「児童と生徒が、地域の文化や豊かな自然を誇りに思い、夢や志を育み（抱き）」この部分は当初、「自らの知恵と希望において」という表現だったのを、皆さんから「その表現ではなくて」というご意見をいただきましたので、「夢や志を」というふうはこちらで修正を加えております。こちらにつきましては、後ほど今日のこの会議の場でこの「育み」がいいのか、「抱き」がいいのか、この辺も検討していただければと思ひます。

黒丸の3番目です。こちら今の表現では、「地域の人々や学校間他の学校との交流を積極的に実施します。」という表現をしておりますが、これもその11月の会議において、「複式学級を編制している学校については統合を進める」という表現があったのを「それはあまりにもストレート過ぎる」といいますか、「強烈過ぎるのではないか」ということで、このように今回表現を変えさせていただいたものでございます。

次にですね、いじめ等の表現、こちらにつきましては、不登校児童生徒の表現のみを当初行っておりましたが、こちら未だの防止策や発見、対応といったものが必要なんじゃないかと各委員さん、町長からのご意見がございましたので、こちらが新たに表現として加えたものでございます。

次の基本方針Ⅱにつきましては、その11月の会議では箇条書きにしたものが、生涯学習に対する推進、家庭教育の充実といった箇条書きにしたものを全部文章で表現した方がいいということでございましたので、今回文章で表現しまして箇条書きを全部取ってございます。

基本方針Ⅲも同じでございます。こちらも箇条書きであった「芸術文化の活動の支援と創造」「文化財、伝統文化の保護・継承」とそういったものをですね、箇条書き表現を止めてまして文章で表現してございます。

次に基本方針Ⅳでございます。こちらにつきましては、当初は「住民自ら健康づくりに取り組みを」というような表現でございましたが、「住民自らという表現では思わしくないのではないのか」というようなことのご意見もありましたので、「住民が生涯にわたって健康づくりに取り組むことができるように」という表現に替えさせていただきました。

そして先ほど町長のご挨拶でもありましたが、基本方針Ⅳでですね、今回の東京オリンピック開催に向けてですね、町としての取り組み、思い、事業といったところで、ここに追加で赤字でそのまま新たに入ったものでございます。

なお、他の赤字で表現しているものについては、言葉の表現の変更と言いますか、全部統一したというか、例えば基本方針Ⅱの赤字で書いているようなところはですね、最初の上のように全部統一して「何々だから何々する」といったような表現に訂正させていただいたような、文章の表現の訂正でございます。あとは軽微のものでございますので、訂正の文言については、省略させていただきますが、簡単ではございますが、今回こちらの大綱を11月25日から教育総務課の方と一緒にですね、修正していった経緯を簡単に説明いたしました。以上でございます。

○猪股町長 はい、ありがとうございます。大綱案の内容について説明がありましたけども、皆さまの方から何かご意見ございますか。

○大場委員 基本方針Ⅰの中で、学校教育なので学力向上に関する文言が入れるべきではないかなと思って私はこの文書を見たときに思いました。

「児童生徒に対して、基礎的な知識、技能の定着を図るとともに、学んだことを基に主体的に考え、判断し課題を解決する力の育成に取り組む。」じゃなく、「育成し、学力向上に取り組みます」という表現がいかがか。学力向上というのはやっぱりある程度保護者もどこの教育委員会、どこの地域、学校でもおそらく学力検査を基に目標を立てているのではないのかなと。大綱が一番の教育のメインになるので、ご提案申しあげたいと思います。

○猪股町長 「育成と学力向上」ということでしょうか。

○大場委員 「育成し、」で切って「学力向上にも」か何か。

○猪股町長 というご意見ですが、いかがでしょうか。

○早坂教育長 今、加美町の課題として学力向上が大きな課題になっているんですね。一応この文章の中に含みとして「学力向上」というのは、一切捨てたんですけども。

○猪股町長 どうなんですかね、文言として言えるのか。

○田中委員 「学力向上にも」の「にも」というのはいらないんじゃないかな。

○村山委員 「課題を解決する力」の中に学力向上も入っているんですね。

○早坂教育長 ただやはり大きな課題でありますので、それはやっぱりきちんと示す必要も

あるという皆さんのご意見があればそれは。

○猪股町長 入れた方がいいと思いますか。

○大場委員 「育み」にかっこ書き“(抱き)”があるように、ここにかっこづけで「(学力向上)」と入れてもいいんじゃないですか。「育成」の隣に。

○猪股町長 この学力向上という学力の定義はどういうふうに。

「学力向上」という言葉は使いますが、入れるのであれば、もっと吟味した上で私は「学力向上」を入れるべきと思うんですけども。

○早坂教育長 具体的に話しますと、例えば学力テストで見られる学力というのは、学力全体の一部なんですよね。ただ、今実際に平均に至っていないということから、これまで議会とか何かでも質問があったりしたんですが、基礎、基本、要するに点数で現れる部分でもしっかり上げろという意味でつくられていると思いますけどもね。

○猪股町長 もしそういう狭義の「学力向上」であれば、ひっくるめて「学力」というふうな表現ではなく、例えば「児童生徒に対して、基本的な学力と知識」とかというふうな表現ではどうでしょうか。どこに学力というのを入れるかで違ってくると思うんですよ。

○大宮委員 「学力向上」は最終的な目標なんですけども、学習意欲は低いんですよ。学習する意欲を持たせるということも、学力向上に繋がると思うんですけども。

○猪股町長 この1番目の「子ども」とそれに関連してくるんでしょうかね。「夢や志を育み」というところ。もし「意欲」ということを入れるのであれば、「学習に対する意欲」ですね。どこにどういった形で入れるか。

○大宮委員 そういうのも全部含まれている項目なんだろうけど。

○早坂教育長 主体的に考えると「自ら取り組む」という部分も含んでいると思うんですけどね。やっぱりそれぞれ気軽に文言を全て挙げていってしまうと、なかなか羅列的になってしまうので。

○猪股町長 「主体的に」という中に意欲。

○早坂教育長 出来れば大綱なので大きく捉えて、そして大綱を受けて加美町の教育、また別に印刷するんですね。その部分でこれをより具体的にしていってどうなのかなというふうには考えています。

○猪股町長 教育委員会はそういう考え方でよろしいですよ。その上で戻りますが、「学力向上」について、大綱の中に加えるかどうか。

○田中委員 「学力の定着」って何をどのような意味で定着というのか。

○早坂教育長 例えば算数では計算技術とかですね、計算力なんかも技術です。

○猪股町長 このところは「基本的な学力の定着」というふうに読み替えてもいいということですね。

○早坂教育長 基本的な知識、理解ということを学ぶを基にして、具体的に考え判断し、学んだことを活用出来ないと駄目なんですよね。

基礎・基本と活用というふうにそれをトータルで「学力向上」と捉えたんですけどね。

○猪股町長 そうするとここに前半は基礎の部分、そして応用の部分。「学んだことを基に考え判断し、課題を解決する力の育成」という。この「力」には学力という力。内容的には「学力向上」とは謳ってないけども、正にそのことをここで謳っていることでは。その上で「学力」という文言を入れるか、入れないか。そうすると大場委員長が言っている「課題を解決する力を育成し、学力向上にも取り組みます」とそこは同じことを2回繰り返すことになるんですね。

もし入れるとすれば狭義の基礎・学力のところ、「基礎・学力」に限定して、前半のところに入れるか。「基礎的な知識、定着をとおして学力を学力向上をという感じになるのか。いかがでしょうか。「基礎・学力の向上」というふうに。皆さんどうでしょうか。あるいはあえて入れる必要があるでしょうか。なくてもいいものか。

○大場委員長 あえて入れなくても。

○早坂教育長 大きな課題ではありますけどね。

○猪股町長 この大綱に基づく町の教育基本方針には「学力向上」というのは入っているのでしょうか。これも見直しというわけになるんですね。

○早坂教育長 「基礎的な学習の定着と、発表する力を伸ばしながら、学校生活の充実を図る」と。

○猪股町長 いかがでしょうか。早坂教育長がおっしゃるように大綱の中では「学力向上」という文言は使ってませんが、内容的には学力向上を意味する内容ですので、加美町の教育の中で「学力の向上」に向けた取り組みを行っていくと。

学力向上が目的ではないんですね。大綱ですから、私もいいんだろうかと思います。こういった加美町の教育の姿をですね、ある意味では目標を達成するために、加美町の教育の中で学力向上というのを体系づけるということではいかがでしょうか。

それから、先ほど説明の中にありました1行目の「夢や志を育み」か「抱き」かどちらか皆さんで決めていただきたいと思います。

○村山委員 「抱く」と「育む」は並行ではないでしょうね。抱いた上で「志を育む」ということ。「夢や志を育み」そういうふうに。「抱き」は取ってもいいんじゃないかと。

○猪股町長 主語が違って来るんですね。育むのは我々、抱くのは生徒ですからね。ですからあくまでもこれは教育委員会としての取り組みということなんでしょうから、子どもたちの「夢や志を育む」ということなんでしょうね。どうでしょうか。

○大宮委員 この文章からいっただらば、「抱き」じゃないとおかしいんじゃないかな。

○猪股町長 二通りになるんですね。

○早坂教育長 我々は子どもたちに育ませるというのがありますけども、子ども自身がいろんな体験を通して、夢を持ったり希望を持ったり友達と育んだり。子どもが育んでいってもいいんじゃないのかなと思うんですけどね。

○猪股町長 子どもたち自ら育むということですね。

○早坂教育長 はい。ただそういう意味で「育み」でいいかなと。

○猪股町長 二通り取り方があって、児童生徒が主語にするのか。あるいはここに書いては
いないですけども、児童生徒が育めるように教育委員会がそういった教育会議とか環境と
かを整備しますという、主語がないんですけどね。そういう解釈も出来るんですね。ただ
教育長としては児童生徒を主語にして、自ら育むと。

○早坂教育長 それも子どもに。要するに教員側が育むだけではなくて、子ども自身も育む
ことが大事だと。それもあるんじゃないのかなと。

○猪股町長 両方に対して出来れば。実際、小学生は児童生徒ですから、自ら志を抱くとい
うにはまだ、自ら育んで行くという年代ではないでしょうかね。高校か何かだったなら大
志を抱くとかなんでしょうけども。「児童生徒が、地域の文化や豊かな自然を誇りに思い、
夢や志を育み、創意工夫しながら学べる教育環境の整備と、教育機会の提供に努めます。」
でどうでしょうか。

この文章の主語は「教育委員会は」ということですよ、教育委員会は「児童生徒が、
地域の文化や豊かな自然を誇りに思い、夢や志を育み、創意工夫しながら学べる教育環境
の整備と、教育機会の機会を与えると、あえて主語を入れなくてもいいでしょうけど、そ
ういう意味ではないでしょうか。

○田中委員 「育み」というのは感謝が育みという私は思えて、子どもの環境を整えるとい
うのであれば、「抱き」の方がすっきりしますよね。

○猪股町長 この文章は、主語はここには書いていませんが、主語は教育委員会ですよ。教
育委員会がこれを育てていくんです。ですからその後の創意工夫しながら、環境の整備と
教育機会を提供するのは教育委員会ですよ。この文章からすると、自分から育てていくと
いうこともあるんでしょうかね。

○大宮委員 「夢や志」の前になんかもう一度「それぞれ」とか「各自の」とか何か文章的
におかしいと思うんですけど。

○田中委員 じっくりこないですよ。子どもたちが、自分の育った町を誇りに思って、そ
の中からこうなりたいということ。育てられる環境を整えるとか。

○猪股町長 この文章はこういうことでしょうかね。「児童生徒が、地域の文化や豊かな自然
を誇りに思い、夢や志を抱くでも育むでもいいんですけども、ことが出来るように、創意
工夫しながら学べる教育環境の整備と教育機会の提供に努めます」ということのこれが目
的、上の目的なのかな本来の文章は。これは並列になってますけども、本当は志を育むは
並列ではなくて、目的と手段に分けられますかね。

「地域の文化や豊かな自然を誇りに思い、夢や志を抱いて」前に進んで行くような子ど
もたちを育てたいと。そのために教育委員会としては創意工夫しながら学べる教育環境整
備と教育機会の提供に努めますということになります。並列になっているので、ちょっと
なんとなく違和感があるんじゃないかなという気がしますね。そういうことですとすつき
りしますね。

○大宮委員 「創意工夫しながら学べる」まで。「夢や志を育める教育環境の整備と教育機会

の提供に努めます」

○猪股町長 「創意工夫しながら学べる」というのは削除しますか。

○大宮委員 すっきりですね。あまりにもすっきりしますか。

○猪股町長 ただの教育環境でいいのか。「創意工夫しながら学べる教育環境の整備と、教育機会の提供に努めます」か。

先ほど申し上げたように、「児童生徒が地域の文化や豊かな自然を誇りに思い、夢や志を持った子どもたちを育成するために、教育環境の整備と教育機会の提供を努めます」ということですよ。その際に創意工夫しながら学べる教育環境という文言が必要になるかどうかですよ。なくてもいいんじゃないのかというのは、大宮委員の意見ですね。単に「教育環境の整備と教育機会の提供に努めます」でいいんじゃないのかというご意見。早坂教育長、ここはどうでしょうか。こういった「児童生徒が、地域の文化や豊かな自然を誇りに思い、夢や志を抱いた子どもたちを育てるために、単なる教育環境の整備という言葉だけではなく、創意工夫しながら学べる教育環境の整備」というふうに言えるところなんじゃないでしょうか。

ここに「教育環境の整備、教育機会の提供に努めます」というふうですっきりした形で盛り込んで後は、加美町の教育の中でこういった「創意工夫しながら学べる」といったことを取り入れるといった考え方の方がいいのかどうか。

○大場委員長 最初はこれなかったんですよ。「夢や志を育み」という言葉は。

○猪股町長 委員さんの意見かな。ここはいいと思うんですよ。「児童生徒が、地域の文化や豊かな自然を誇りに思い、夢や志を抱くことが出来る」「育むことが出来るように教育環境の整備と教育機会の提供に努めます」。「育むことが出来る」にしようね、早坂教育長ね。

○早坂教育長 はい。

○猪股町長 「育むことが出来るように」ですよ。

○早坂教育長 「志」が入ってくると、私は夢とか希望とかあってもいいのかなと。だんだん人を高めて行くとかね。

○猪股町長 「夢や志を育むことが出来るように、教育環境の整備と、教育機会の提供に努めます」おそらく住民感情にしても、こういった子どもたちを育てていくためには、普通の学びというよりは、創意工夫しながら学べる環境でいうものが必要だということで、書いたんだろうと思いますけど。そういうご理解でいいでしょうか。

「児童生徒が、地域の文化や豊かな自然を誇りに思い、夢や志を育むことが出来るように創意工夫しながら学べる教育環境の整備と、教育機会の提供に努めます。」という文言でよろしいでしょうか。

○村山委員 大綱の位置づけですね、文章が長すぎじゃないですか。途中で切ったらどうだろう。ちょうど3行目ですか、「本町の教育行政を推進するための指針となるものである」でまず切る。

○猪股町長 分けるということですよ。

- 村山委員 はい。
- 猪股町長 「指針となるものです」ですか。
- 村山委員 「です」
- 猪股町長 「です」ですね。「指針となるものです。その内容については～」ですか。それ以降は同じですか。
- 村山委員 はい。
- 猪股町長 「加美町教育等の振興に関する施策の大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3に基づき、本町の教育行政を推進するための指針となるものです。その内容については～」分けた方がいいね。他には。
- 大宮委員 順番的に一番最後、2020年。出来れば年号を使って平成に文章中に合わせた方がいいんじゃないでしょうか。
- 猪股町長 そうですね。東京オリンピック2020年で話があるからね。平成何年ですか。
- 大宮委員 32年。
- 猪股町長 平成32年開催ね。かっこ書きで2020年と入れておきますか、一般的に。どうですかね。他のは政府的なものなんですけども、何年策定とかなるんですけども。オリンピックですから、和暦で入れるよりも2020年とかっこ書きで入れますかね。
- 和田生涯学習課長 オリンピックに関係する単語として、一つお話させていただきますが、2020年の国際的な大会の正式名称につきましては色々あるんですが、一般的なことを申しますと東京オリンピック・パラリンピックとなっております。それに合わせますとオリンピック、その競技する選手たちはオリンピックというふうに呼ばれておりますが、パラリンピックにつきましてはパラリンピアンと呼ばれています。ご審議の程お願いしたいと思います。
- 猪股町長 年号の表し方はどうですか。2020年にかっこして昭和（平成）。
- 和田生涯学習課長 来ているものは平成の年号は使っておりません。2020です。そこに平成32年とは記載されているものはないんですけども。
- 猪股町長 これは2020年で国際大会ですからね。「2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックに向け、オリンピック・パラリンピアンとの交流等を通してスポーツへの理解・関心を高め、スポーツ文化を根付かせるよう努めます。」ということによろしいでしょうか。
- おそらくオリンピック・パラリンピアンとの交流の他にも様々な交流あるいはオリンピック・パラリンピック記念何とかと冠を付けた事業等がこれからあり得ますもんね。「等」というのはそういうことも含めて。
- 早坂教育長 基本方針Ⅱの3つ目なんですが、「次代を担う青少年を健全に育成するため」次の文章も「～推進するため」と「ため」「ため」が続くんですよ。それで始めの「青少年を健全に育成するために、家庭・学校・地域が一体となって取り組める体制づくりを推進するとともに」ではどうでしょうか。

○猪股町長 いかがでしょうか。よろしいでしょうかね。「取り組める体制づくりを推進するとともに、地域におけるボランティア人材の協力のもと」と。

○早坂教育長 大きな3番の基本方針Ⅲ「地域に根ざしたかおり高い芸術文化」と3教育基本方針「香り」が漢字になっているので、ひらがなにした方がいいと思います。

○猪股町長 大体よろしいでしょうか。もしお気づきの点がございましたら、字句の訂正等があれば、教育委員会の方にとということで、よろしいでしょうか。

その他。

○伊藤係長 最初に私の方からいいですか。本日の大綱案というのを今、字句の訂正がございましたので、それを精査した上で今年度中にまず公表するということになりますので、こちらご了解いただきたいと思います。

それから次年度以降、28年度以降の総合教育会議というのは、基本的には児童生徒の生命の危機とか緊急事態が発生した場合に開かれるのが一つとあとは、新年度の予算編成時期にです。何か重要な施策、施策に基づく新しい予算付け、計画等がある場合に開くというようなことで、法律の方で決まっておりますので、基本的にはこの大綱が作成した場合、あとは突発的なことがない限りは10月、11月くらいに年1回くらいに開かれるものなのかなと事務局では思っております。その辺、今後の会議の持ち方ですが、そういった考えでいますのでよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○猪股町長 予算編成前に年に1回くらい開催出来るような形でお願いします。

皆さんの方から他に。

○猪股教育総務課長 昨日、旭小学校におきまして学校再編に関する意見交換会を開催いたしました。その概要について報告させていただきます。

先ず始めに早坂教育長がこれまでの経緯について説明いたしました。先ずは平成26年2月説明会よりは「27年4月統合を行わないが、教育委員会として学校再編方針は変わりはないですよ」というふうにその時は説明しました。

1年過ぎまして27年2月の説明会では「方針に変わりはなく統合時期は決めていないが、教育環境の充実を図るには統合が必要であること」を再度説明いたしました。

それから処分場問題が出てきたことによりまして、27年度の説明会は昨日の会が最初となりました。参加者からも色々とお出ましたけれども、先ず処分場反対運動と統合問題は別のことなので、学校統合の話し合いが開かれれば応じますよということです。

それから統合が必要だという姿勢が、訴える姿勢が教育委員会には見られないという声も出ました。また、区長さんも保護者も新しくなっているので、これまでの経緯を文章で示すとともに、今後の進め方も新たに説明してほしいと。

あと卒業する関係者よりこれから入学する保護者の方の意見を聞くべきだろうと。それから年度内にもう1回説明会を開催してほしいと。今回は区長さんと本部役員の方に集まっていたいたんですが、これからは保護者全員と民生児童委員にも案内を出してほしいという意見もありましたので、次回の意見交換会は3月2日水曜日、午後7時ということ

で決めております。詳細については、教育委員会の定例会で改めて話をさせていただきます。以上です。

○猪股町長 他にはありますでしょうか。

○大場委員 この1年間で、これも大綱にもあるんですが、学校との交流ということで、猪股町長のご配慮で子どもフェスティバルというのが2年に1回開かれて、非常に私、いいと思っていますが、見かけのためだけじゃなくてですね。この間の宮崎地区の綱引き大会を見ておりましたら、30回記念ということで宮崎地区以外からの小学生が招待されまして、非常にこう燃えているんですね。隔年ごとに文化的な面をやっていくのであれば、体育的なものも隔年でやっていくとか、綱引きではなくてですね、子どもたちが沸くようなですね、学校対抗というかですね、それを催された方がいいのかなど。意外と子どもたちは他の学校のことを知らないことが多いんですね。学力面とか確かに大切ですけど、体力、文化面での交流、文化的の面の子どものフェスティバルのような体育的な要素も設けないといけないのかなと思いました。

○猪股町長 早坂教育長、考えていることは何でしょうか。

○早坂教育長 子どもたちの体力向上も各学校で取り組んでおりますし、今のところはないですけども。

○猪股町長 私も実は教員委員さんと同じ考えでいまして、鳴瀬（小学校）が縄跳びでね、テレビに出ましたよね。8の字跳びというんですか。あれは見てると素晴らしいですよ。実際インターネット上で競っていたそうですね。インターネットに載せて。加美町の学校でも他でもインターネットにアップしている学校もあるようですけども。ああいったものなどですね、体育向上に非常に縄跳びというのは手軽で効果がありますんでね。ああいったものインターネット上だけではなくて、インターネット上であったら加美町の全部の学校ではないでしょうか。実際にこう体育館に集まって代表選手たちが競うとかですね、そんなこともいいのではないのかというふうに私も感じています。ぜひ体力面で学校間交流、スポーツ交流をご検討いただければと思います。

○田中委員 8の字跳びなんていうのは常識だったですから。それにゴム跳び、ゴム2つで。だから運動能力的な落ちているんだなど。

○猪股町長 統計的にも落ちているんですよ。

○早坂教育長 運動能力は落ちていますね。全国の平均、総合でも落ちています。

○大場委員長 聞くところによるとボール投げですか、かなり低いって。

○猪股町長 キャッチボールしませんから。

○大場委員 団体的なことね。縄跳び、さっき言った綱引きでも。この間の綱引きは保護者も子どもたちも先生方も燃えていてね。非常にああいう姿っていうのは機会がないと。各々の学校だけしかやっていませんからね。

○猪股町長 私の方からですけども、今、文科省でも秋ぐらいにということで盛んに言っていますけど、先週初めに研修に行っておきて、半日しかいれなかったんですが、先生方

から「そういうのをやっています」というのは文科省からすると、先生方も負担になるんで、警戒していますなんていう声をあつたんですけども。文科省が来年度に言うか言わないか別としてですね、課題解決を身につけるための学習ということが非常に大事なことだと思っているんですね。

本来、総合学習というのは、そういうために使うものであったと思うんですが、十分先生方も研修を受けずにですね、見切り発車的に始まったものですから、十分な効果が得られずに終わってしまった感もあるんですけども。

私としては、ぜひこの学校教育が子どもたちが学んでいることが実際いろんな学校、強く繋がっているんだということですね。それを子どもたちに学んでいただきたい。ですから例えば総合学習の中で子どもたちがですね、加美町では総合計画も作り、そして地方創生総合戦略を作り、様々な取り組みをしている訳ですね。様々な課題解決を町としてしていると。ですから、子どもたちがですね例えば学年のレベルに応じて、その町の課題を子どもたち自身がいろいろ調べたり知恵を出し合ったりして、そして自分たちの求めたものを加美町に子どもたちの子ども版の総合戦略とかですね。そういったものを作って提出するとかですね。そういうことが学習意欲に私は繋がっていくんじゃないのかなというふうに思っていますので。例えば、加美町の人口がこれくらい減って来ますよ。それはまさに算数の統計教育だったりとかですね、そういう教育になっているんですね。

まさに今、我々が取り組んでいることが子どもたちの未来のためなんですよ。ですから自分たちの未来がどうなるのかですよ。そのためにどういうことに取り組んでいったらいいのだろうかという、子どもなりの意見というものを出して、考えていただくことが大事なんだろうと思いますけど。

例えば去年初めて行った子ども議会ですね、大変素晴らしかったです。ただ私としてちょっと残念なのは、これを作ってほしい、こうしてほしいということで将来についての提案ということが、あまりなかったんですよ。日頃そういうことですね、この子どもたちが総合学習の中で学んでいくとですね、もっと夢や将来に向けての提案がですね、子ども議会が素晴らしいことだというふうに思いますので。

○田中委員 私、聞いていてちょっと違和感あるなと思うのは、公園を作ってくれるというふうに何人の方が言っていたんですよ。公園なんかでは遊べないです。そういう意味では公園以外でも大人にとってはとっても安心。外で遊ばせるのには、だけど通学路のちょっと奥まったところ、反面危ないところでもあるんですけど、いくらでもあるはずなんですよ。だからそういう意味で子どもたちの関心というのは落ちているし、トライアルするところの力も必要んじゃないのかなと。

結局、本当にちょっとそれはって思うんですけど。高校になってもなかなか難しい。将来、こうなろうと思うことを実際には説得出来ない。例えばOA機器とかでも子どもを説得する力、18歳で選挙権をもち、投票する年齢になるにも関わらず、そういう意味でこう自らのことをどういうふうにつなげていくのかなって言うのが、すごく大事にな

ってきます。

○猪股町長 ちなみに文科省が言っているのは、そもそもアメリカの大学教育があるようで、それを義務教育の方にも取り入れていこうという考えでいるらしいですが。

アメリカの大学教育ではどういうことをやっているかという、私が受けたのは何十年も前の話ですけども、その時でもすでに例えば政治学ですけども、必ず座学とフィールドワークというのをやるんですけども、対なんですね。日本は座学だけですけども必ずフィールドワークがあって、地域の課題をどう解決していくかということがテーマで、最終的にはレポートなりを書いて出すということになるんですけども。それらも地域の課題を解決して行くということなんですよ。ですから自ずから力がついて行くというんですが、実際にフィールドに出て、地域に出て、色んな方に会ったり、自分なりのプロジェクト、自分なりのテーマを設けて、そして研究をしたり。主体的な地域に密接に関わった学習、昔からそういうのは、それが当たり前で、そのあたりが文科省は念頭にあって、義務教育にもということのようですから、地域と町との関わりという中で課題解決学習カリキュラムなどをしていただくと、主体性なり、課題解決なり、委員がおっしゃるようになるのかなと思うんですが。

文科省はそういったことを「アクティブラーニング」という言葉を使って言っているんですね。他にはありますか。

○川熊総務課長補佐 それでは、第3回総合教育会議を閉会したいと思います。大変ご苦勞さまでした。

午後3時10分 閉会